

都は支援拡充さらに

8月末まで設置 263世帯にとどまる

生活保護世帯の熱中症対策として国と東京都が始めたエアコン設置への支援策で、8月末までに263世帯に設置されたことが22日、日本共産党都議団の調べで分かりました。党都議団は同日、支援策を拡充するよう石原慎太郎知事あてに申し入れました。

党都議団が申し入れ



生活保護世帯のエアコン設置支援の拡充を都に求める日本共産党都議団＝22日、都庁

厚生労働省は7月、日本共産党の田村智子参院議員の質問を受け、生活保護世帯がエアコン購入資金を社会福祉協議会から借りた場合、収入認定せず保護費を削らないことを決定。都は、国の支援策を利用できない原則65歳以上の世帯に設置費として1回上限4万円の支給を始めました。

党都議団の調べでは22区8市で国の支援策を活用し、8月末までに103世帯がエアコンを設置。都の支援策も20区14市で活用し160世帯が設置しました。

党都議団の大山とも子幹事長らは申し入れて「都と国が新たな施策に踏み出したことは重要だが、実績はきわめて少ない」と指摘。区市町村からあがっている上限4万円の引き上げや、夏場の光熱費を「夏季加算」として支給すべきなどの意見を紹介しました。その上で①国にエアコン購入設置経費を一時扶助として支給できるよう要望し、都の支援を継続・拡充する②エアコンの電気代相当額を夏季加算として支給できるようにする③生活保護を受けていない低所得世帯へのエアコン設置を支援する④区市町村への熱中症対策補助を継続することなどを求めました。

都福祉保健局長の小林秀樹生活福祉部長は「申し入れ内容は読ませていただきます」と答えました。